

保護者の皆様へ

八千代市長 服部 友則

(公 印 省 略)

児童発達支援センターにおける新型コロナウイルス感染症対応について

日頃より、児童発達支援センターにおける新型コロナウイルス感染症対策について、格段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、2歳児以上の子どものマスク着用につきましては、一律に求めることはなく、子どもの発育に合わせた着用を推奨しております。

この度、厚生労働省より、子どものマスク着用及び子どもの濃厚接触者の特定についての考え方が示されましたので、対応につきまして以下のとおりお知らせいたします。

今後も感染予防と感染拡大防止に努めてまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 2歳児以上の小学校就学前の児童のマスク着用について

- (1) 屋外での活動について、原則としてマスクを外します。
- (2) 屋内については、他者との身体的距離、会話の有無に関わらず、マスク着用を一律には求めません。(保護者様の判断で着用することは妨げません。)ただし、センター内に感染者が発生している場合など、センター側の判断により、可能な範囲でマスクの着用を求めることがあります。

2 職員及び保護者のマスク着用について

- (1) 熱中症防止の観点から、身体的距離が確保できる屋外について、マスク着用の推奨はいたしません。
- (2) 屋内については、会話を伴う活動が想定されますことから、原則としてマスク着用を推奨いたします。

3 濃厚接触者の特定について

センター内で感染者が発生した場合の濃厚接触者の特定には、「手で触れることの出来る距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策なしで、患者と15分以上の接触があった者」が要件の一つとなっておりますが、マスクの着用をしていないことのみをもって一律に濃厚接触者と特定するのではなく、施設的环境、感染防止対策、接触の状況など、個々の状況から総合的に判断いたします。

このため、濃厚接触者の決定については、それぞれの調査結果により異なることが予想されますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。